

令和6年7月30日

中部地方整備局

「第三次・担い手3法に関する説明会」の開催について

～本年6月に成立した第三次・担い手3法に関する説明会の参加者を募集します！～

今般、持続可能な建設業の実現に向けた担い手確保のため、建設業法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律並びに公共工事の品質確保の促進に関する法律の改正が行われました。

これを踏まえ、通常必要な労務費の額を著しく下回る見積りや契約の禁止、価格転嫁の協議円滑化措置や、工期ダンピング対策の強化、また、公共工事における休日確保・処遇改善や各段階でのICT活用などの改正内容について、以下のとおり説明会を開催します。

1. 日時及び場所

日時	令和6年8月26日（月） （第一部）10:00～12:00 ※建設業者、建設業者団体を中心 （第二部）14:00～16:00 ※発注者、発注者団体を中心
会場	名古屋合同庁舎2号館 3階共用大会議室（愛知県名古屋市中区三の丸2-5-1） ※同時にオンラインでも配信します ※駐車場の利用ができませんので、公共交通機関をご利用ください
定員	各回 120名

2. 内 容：各回とも、説明内容は同じです。

3. 対 象：建設業関係者、建設業団体、行政書士、民間発注者、民間発注者団体、国の機関、各自治体の発注担当部局・建設業許可部局 など

※法人、個人は問いません。建設業関係団体への加盟、非加盟も問いません。

4. 参加申込：事前申込制となりますので、令和6年8月19日（月）17時までに、中部地方整備局ホームページに掲載する申込フォーム（ホームページの掲載箇所は次項参照）に必要事項を記入の上、お申し込みください。

【申込フォーム掲載URL：https://www.cbr.mlit.go.jp/kensei/webform_240730/setsumeikai/main.php】

※お申し込みの際、会場・オンラインのうち希望される方をご記載ください。（オンラインご希望の方には、ご登録のメールアドレスに、お申し込み受付の旨とあわせ説明会URLをお送りします。なお、会場をご希望の場合でも、お申し込み時に既に会場の定員に達していた場合には、オンラインのご案内とさせていただきます。また、オンライン配信の上限に達する可能性があれば、説明会の申込を途中で締め切る場合がありますので、あらかじめご了承ください。

5. 報道対応：議事は公開ですが、撮影は冒頭挨拶までとします。

配布先	中部地方整備局 記者クラブ	お問い合わせ 【説明会全体について 建政部建設産業課 TEL：052-953-8572】 建政部 建設産業課長 二宮 崇幸 建政部 建設産業課長補佐 大久保 航 【品確法について 企画部技術管理課 TEL：052-953-8131】 企画部 技術管理課長 中島 康支 企画部 技術管理課長補佐 大場 浩樹
-----	------------------	--

【申込フォーム掲載場所について】

- ・ 申込フォーム掲載URL：https://www.cbr.mlit.go.jp/kensei/webform_240730/setsumeikai/main.php
- ・ 中部地方整備局ホームページのトップページからのご案内
 - ① 検索エンジンで「中部地方整備局」と検索
 - ② トップページにて「まちづくり・建設産業」をクリック



③ 「建設業 不動産業」をクリック



④ 「○「第三次・担い手3法に関する説明会」 申込フォーム」をクリック。必要事項を記入して下さい。



『第三次・担い手3法に関する説明会』事前応募

お申込者情報（代表者名）

※印は、必須入力項目です

出席者氏名（代表者）	姓 名
フリガナ	姓 名
職名	代表者
出席者氏名	姓 名
フリガナ	姓 名
出席者氏名	姓 名
フリガナ	姓 名

【会場に関する留意事項】

名古屋合同庁舎2号館 3階共用大会議室(愛知県名古屋市中区三の丸2-5-1)

- ・地下鉄名城線名古屋城駅で下車、5番出口から徒歩1分です。下図の三の丸庁舎となりますので、お間違えの無いようにお越しください。
- ・受付にて入館手続きが必要です。建物東側の入口より入館をお願いします。
- ・駐車場の利用ができませんので、公共交通機関をご利用ください。

